

防火対象物定期点検報告制度等と新たな制度の表示について

		防火対象物定期点検報告制度		自主点検報告制度
現 行 制 度	特定用途防火対象物（※）で、次にいずれかに掲げるもの ①収容人員が300人以上 ②屋内の階段が1つで、地階又は3階以上に特定用途があるもの	1年に1回、有資格者による点検基準に適合している場合、関係者は表示することができる。		左記以外のホテル、旅館等（5項イ）又は5項（イ）の用途がある複合用途（16項イ）で、収容人員30人以上かつ3階以上のもの
		申請に基づき、3年間継続して点検基準に適合するほか法令の遵守状況が優良であると、消防機関が認定した場合、関係者は表示することができる。		防火管理者等が点検し、基準に適合している場合、申請により、関係者は表示することができる。
				 ↓ 廃止・新制度に包含
新たな表示制度				
新 制 度 案	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル、旅館等（5項イ）又はホテル・旅館等（5項イ）の用途がある複合用途※（16項イ）で、収容人員30人以上かつ3階以上のもの ※管理権原が分かれている複合用途（16項イ）におけるホテル・旅館等を含む。 その他の用途は、地域実情に応じて実施可能 <p><審査項目></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防関係法令への適合 防火安全上重要となる建築基準法（構造・防火区画・階段）への適合 消防機関による立入検査結果 など 			
案 1	<p><現行表示に識別章を貼付></p> 	<p><現行表示に識別章を貼付></p> 		
<p>○現行の「防火基準点検済証」及び「防火優良認定証」は引き続き使用</p> <p>○新たな表示制度における点検基準に適合している場合、現行の表示に対し「(仮) 識別章」を貼付</p> <p>○「防火自主点検済証」は廃止し、新たな表示制度へ移行</p>				

案 2	<p><現行表示と新たな表示を並べて掲示する場合></p>	<p><現行表示と新たな表示を並べて掲示する場合></p>	
	<p><新たな表示を選択した場合></p>	<p><新たな表示を選択した場合></p>	
<p>○現行の「防火基準点検済証」及び「防火優良認定証」は引き続き使用 ○新たな表示制度における点検基準に適合している場合、防火対象物の関係者により「2種類の表示を掲示する」か「新たな表示を掲示する」かを選択 ○「防火自主点検済証」は廃止し、新たな表示制度へ移行</p>			
案 3	<p><現行表示と新たな表示を並べて掲示する場合></p> <p>徽章の色は銀</p>	<p><現行表示と新たな表示を並べて掲示する場合></p> <p>徽章の色は金</p>	<p>徽章の色は銅</p>
	<p>○現行の「防火基準点検済証」及び「防火優良認定証」は引き続き使用 ○新たな表示制度における点検基準に適合している場合、現行の表示のほか、徽章の色（金・銀・銅）が異なる新たな表示の「2種類の表示」を掲示 ○「防火自主点検済証」は廃止し、新たな表示制度へ移行</p>		

※劇場等（1項）・キャバレー、カラオケボックス等（2項）・飲食店等（3項）・百貨店等（4項）
ホテル・旅館等（5項（イ））・病院、社会福祉施設等（6項）・公衆浴場等（9項（イ））・地下街
（16の2項）・複合用途（16項（イ））